事務局長	総務部長	総務部次長	係	受付						*		
						受付番号	第		号	許 可番 号	第	号
	2	名古屋市		土会福	址	会館会	会議	室等	使用	申込書	<u></u>	
(Eメール・FAX・郵送専用)												
社会福		:九人垣	小小分类	人巨	15	<u>.</u>			△壬□	F		П
名	占座厅	ī社会福	 仏協譲	会長	桪	₹			令和	年	月	日
				団 体	名							
		所 在 地 (個人は住所)										
	1111111111	フリガ							生年月日			
		代 表 (個人は氏										
						自	宅			_		
					電	話勤	務先					
名古屋市総合社会福祉会館の施設を使用したいので、次のとおり申し込みします。												
使 用 及 び	目 的 容									は入場人 員		名
使用	施設											
使用	日時	令和	年 月	目	()				:	~	:
		氏名				車絡先)						
使用責	重任者	1 \4			().	モバロ ノロノ						
			┌その内容	<u> </u>				電話		_		
使用のときの特別の設備の設置												
及び行為	もの有無											
備考												
*										*		
許可の 条 件										使用料		
	1 社会福	晶祉活動に使用	2 3	の他 社福	文	教、産経、	宗政党	分、営利、	その他			円

※印欄は記入しないでください。

◎暴力団の活動に使用されることにより当該暴力団の利益になると認めるときは、使用を許可せず、既になした使用許可を取り消し、又は使用の中止を命じます。なお、その判断をするに当たっては、暴力団員であるかどうか等について、愛知県警察本部長の意見を聴くことがあります。